

一九七三・八・一〇～一一 於 淡路島五色町鮎原荘
第二回兵庫教組分校交流集会 記録

高校三原則にもとづく分校の将来像を

明らかにしよう！

兵庫県高等学校教職員組合

【以下、資料17～22ページの抜粋】

淡河分校統合問題の教訓について

一、昭和四七年までの実情

昭和四六年度に家政科が一学級増設され、家政科二学級として出発。入学生徒数は若干定員を割っている。その頃からすでに「独立化をはかる」として、その方向が検討され、一部県議と結びついていくつかの可能性が追求されていたようである。そして、そのための校地の下見が何回かおこなわれている。我々職員にも、「もう少しで独立する目途がつく」といった説明がな

されて来た。しかし、生徒増にともなう施設拡充はおこなわれず、県は何ら生徒の学習条件の改善につくさず、かえって生徒増の分だけ、学習条件は悪化している。例えば、学級増になっても、教室は増設されず図書室をつぶして教室にあてるということが当然のようにおこなわれた。

二、中学校別生徒数の推移

もともと淡河周辺中学出身者が多数を占めていたが、次第に地元淡河中学からの入学者が減ってゆく傾向にあった。昭和四六年度の学級増を境に、鈴蘭台中、三木中、山田中の入学者が急増。昭和四七年度入学生に至っては、ますますその傾向が大きくなり、神戸電鉄沿線からの通学者が多数を占めるようになった。特に、鈴蘭台、山田両中学の比重が著しく増大した。それにひきかえ、淡河中学出身者は比率から極めて少数になった。これは、淡河中学の生徒数が少ないのと(二学級)兵庫商高、鈴蘭台高、三木高、有馬高などの間にあつて、淡河分校生徒が、激しい差別、選別にさらされている現実によるものである。

昭和四七年度の応募生徒数は定員を割り、入学者の中からも辞退があいつぐ中で、最終入学者は七五名と一五名定員を下まわった。

三、昭和四七年度の新しいうごき

周辺地域での宅地開拓(特に神鉄沿線の)にともない、北神戸大池周辺と三木周辺で高校新設・学放増などの運動が進められ、住民の要求に押される中で高校増設が現実化してきた。淡河地域はそれらの運動にとり残されまいとしながら、小野工三木分校との合併をめざす(分校長)ということので、

一部自民党県議との結びつきを使って、打診がおこなわれている(分校長報告)ようであった。また、淡河分校の振興会なども、そうした方向で運動することを確認している。

四、神戸北高新設

こうした状況の下で、昭和四八年度の入学者が募集定員を下まわる可能性が決定的であり、どの職員も応募者確保がゆきづまりの状態にあるという印象を強くしていた。

秋に入り、突然校長(有馬高校)の代理として教頭が来校し、「職員の皆さんに相談がある」ということで、校長からの提案として、「淡河分校は来年度の生徒募集しても、生徒が集まらない。現に神戸北高が新設されれば、現在かなり多数を占める鈴蘭台中、山田中の生徒はこなくなるし、三木分校と全日制普通科二クラスにし、独立化のワンステップにしてゆくという動きがあり、淡河分校との合併は問題にならない。北神戸地区と三木地区の生徒がこないとなると、二学級募集しても、ほとんど生徒が応募しないのではなにか?」この際、吉川分校(普通科二クラス)と合併してはどうかという話が出された。しかし、これは通学が非常にむづかしいということまで否定された。この話の中で、議論がいろいろ出されたが、その中で「吉川と合併してもやはり現状はあまり変わらない。いっそ、新設校と合併した方が…」という意見がある職員から出されたが、特にとり上げられなかった。

五、生徒減の不安の中で

二期も終り近くなり、神戸北高新設が決まり、人事が発令され、職員

の動揺が次第に大きくなってきた頃、分校長から「来年度のことで一つ相談したいことがある」ということで職員会議が持たれた。

分校長と若干の職員によって「このままゆくと、先細りになってつぶれてしまう。それよりも、外へ打って出て、神戸北高が淡河分校を母胎にして設置されるよう動きかけたらと思うが…。この機会をのがしたら、淡河はもう発展するチャンスはない。そうなるかどうかはわからないが、とにかくやってみてと思うがどうか」と提案された。「淡河分校を普通科に学科変更し、六学級増し、交通の便のよい所へ校地を求めて進出し、独立させて神戸北高とする」というわけである。「とにかくやってみたいがどうか」ということで一人々々返答を求められた。(淡河では習慣として、「討論し、決定する」ということがおこなわれない。返答を求められ、「大勢はどうか」ということで、誰が賛成で誰が反対かを明らかにしないし、会議録もなく、後で触れるが、職員の意見や考え、確認したことが守られなかったり、変質したりということがおこる。)ここで確認されたことは、

- 一、生徒の利益を損わない。
- 二、地元の利益を損わない。
- 三、職員の勤務条件を損わない。

これらが貰けないときは、いつでも白紙にもどす。ということであった。職員の気持としては、「提案のような虫のよい話が成立するはずがない。やってみただけならやってみればよいが、変に利用されても困るから、いつでも白紙にもどせるように」ということであった。具体的に何かどうなるのかも別に検討されなかった。

六、カン口令と多数派工作

一二月二日、校長と分校長が県に出向き、「分校が現にあるのに、それと無関係に新設校を作るのはけしからん。」(校長談)ということ、前記の要求を出した。県は「前例がないが検討する」と答えている。この時の分校長の報告によると、「何とかこちらの思い通りに行きそうだ」ということであった。また、この頃から、「生徒が動揺するといけないから」という理由で、職員に対して「絶対外部にいうな」ということが強調され、職員の中にも「外部へ出したらいけないんだ」という雰囲気形成される一方、校長・分校長・一部職員の間で折にふれ打ちあわせ会が校内外で持たれ、次第に多数派工作がおこなわれるようになった。

また、職員会議の中での議論でも、「ようなるんやから、なんで反対するんや」といった意見が支配的になってゆき、やがて、「反対する者は、学校をつぶした方がいいと思っているのか」というようにエスカレートして行った。

七、ウソの報告

最初に地元の会議で提案されたとき、「職員はもろ手を上げて賛成しているから、どうか地元の方も…」と分校長は報告している。そしてまた、「ここでも「このチャンスのをがしたら、もう二度とこんなチャンスはない」と報告されている。そして「何日の県の会議に結論を出さないと、流れてしまう」とタイムリミットを切って提案されている。(これは後でわかった)。この会議の報告が後日分校長よりあり、我々にはごく一部に反対はあるが、大多数の人は賛成してくれた。」と説明された。職員の間では「地元が賛成なら」ということで話を一歩先へ進め、具体化することが了承された。しかし後に地元の

人の話から、報告は実はウソで、地元の役員の中では強い反対があり、「学校が率先して学校をつぶそうとするのか」と追求され、学校側は集中砲火をあびて、立往生するというのが現実であったことがわかった。

八、淡河側の合併条件

「地元が賛成している」という報告の中で、どう進めるかが討論され、合併条件として、

- 一、淡河分校を母体にした新設校であることをはっきりさせる。
- 二、淡河分校在校生は新設校の生徒になる。
- 三、育友会・同窓会はすべて(これまでの卒業生のみも含めて)新設校へ移管する。

四、淡河分校の新三年生は新設校の第一回卒業生となるようにする。

五、新設校に家政科を残す。

六、教師は新設校の職員となる。

七、淡河分校の文書は有馬高校から神戸北へうつす。

などが提案された。我々職員としては、「これらが果たして可能か」ということと「形式上だけのものか、実質が何もないのではないか」という二点で漠然と疑問をもったが、「分校が合併独立する」とか「発展する」とかの実質的な意味がよくわからず、不安をもちながらも判断しかねるといった状態だった。

九、賛成論

しかし、地元の反対の様子や、職員同志の話しの中から次第に「どう考え

たらよいか」がわかりかけて来て、賛成、反対が鋭く対立しはじめた。

一、生徒は「分校」ということにひげ目を感じている。「分校」という名がとれるのだから生徒はひげ目から解放される。生徒が今度は「本校の」生徒になる。

二、来年度の入学者からは設備のよい所で勉強できるのだから二、三年生は犠牲になるが、そんな小さな犠牲は考えなくてもよい。

三、新設校の近くから来ていた生徒は、もっと近い所で勉強できるのだからよい。

四、淡河分校は新しい学校となつて生きているのだから、卒業生は立枯れの悲哀を味わわなくてすむ。

五、淡河へ来ていた層の生徒もそれだけ門戸が広くなるのだから幸せだ。

六、休学者も来年からは普通科へ編入されるから幸せだ。

七、我々(賛成者)がチャンスをうまくとらえたから、立枯れにならずにすむんだ。

八、淡河在校生も新校舎が出来次第そちらに移つて、環境のよい所で勉強できる。

九、淡河の生徒と新設校の生徒の間に溝ができることも考えられるが、淡河の職員が半分くらい新設校に移つて生徒間の交流を深めるようにするから心配ない。

十、来年度入学生については、中学校の方でも進路変更できない状態なので淡河で一クラス募集する。淡河周辺の生徒は淡河で受験させ淡河で合否判定する。

などが賛成論の主張で、「発展するのだから何を文句をいうか」といういい方

が、議論の度に反対論を押しさえるのに用いられた。また、絶対口外するな(生徒にも組合にも、地元の人にも)ということが組合員からも非組合員からも強く主張されはじめ、反対論の口が封じられた。

一〇、職員分裂と対立

職員室の中では常に口論となり、「お前は…」というようない方が統合に疑問を表明した女の先生に向けられたりすることが多くなり、「賛成できないならやめて好きなようにしたらよからう」ということさえ面と向つて言われるようになった。こうして、「発展してよくなるのだ」という賛成論と、「統合なんて形式だけで、結局自分の手で分校をつぶしている」とする反対論は激しく対立した。

一一、「統合」発表まで

地元の会議は紛糾をつづけ、結論を出さないまま年を越した。一方で、校長・分校長は県へ外向き、県との話しあい、申し入れをつづけた。地元・職場の紛糾のき中、一二月二七日、学校から県へ「統合するという結論が出た」と報告が出され、それにもとづいて、県は実務的な結論を出し、「統合」を前提として、細かい「つめ」に入った。地元の納得が得られなければ話を白紙にもどすという職員会の確認は破られ、うやむやにされた。県と校長・分校長は一月中旬まで、地元の有力者を個別訪問し、説得し、「もうここまで来たら、少しでも有利な条件をとるより仕方ない」として根まわしを成功させ、一月中旬に入つて、文教委員会で通過後、地元の総会をひらき、「仕方ない」として統合を承認した。その後、数日のうちに、育友会総会(参加者役員も含め

十数名)、同窓会総会、生徒総会を開き事情を説明した。生徒に対しては「発展するのだ。喜ばしいことだ」と説明するよう担任に強制し、生徒が騒がないよう万全をつくすよう職員会で要請があつたが、説明は一切校長と分校長が責任告もち、H・Rでの生徒の疑問が出たら分校長と校長がすべて責任をもつことが確認された。しかし、生徒総会后突然H・Rがとりやめられ、決めたことがまたしても乱暴に破られた。

一一、結末

このように、一部の人たちによって強引に「統合」が仕立あげられ、「統合が決った」という事実のもとに、淡河分校、地元要求が一つひとつ「努力してみたが…」というところでホゴにされていった。

一、淡河分校は「発展的に」解消され、事実上募集停止となった。

二、在校生は「神戸北高淡河校舎」へ「一括編入」され、神戸北の分校扱いとなった。

三、学校経営は別であり、「淡河校舎」の職員の神戸北高職員としての発言権は全く認められていない。

四、育友会は別組織となり、同窓会も、切り離し、有馬高に残されることになった。

五、新設校は普通科六クラス募集で家政科は残されず、最初の予定通り設置された。

六、淡河分校応募予定者は神戸北、その他へ応募先を変更し、淡河分校で神戸北を受験した生徒(普通科六クラスのうち一クラス分を淡河で募集した)はほとんど落ち、父母、中学校に大きな痛手を与えた。

入試業務は淡河分校職員をはずしておこなわれた。

七、休学中の生徒二名が神戸北普通科へ復学したが、ついてゆけずすぐ再休学。

八、神戸北に分会が作られず、「淡河校舎」の組合員も組織活動ができないままである。また、校長等も「淡河校舎」の職員との話し合いに一切応じず、「淡河校舎」の存在すらも無視する態度に出ている。

九、学級減とともに淡河校舎、職員定員を減らし、職員を全員他校へ強制転される可能性がある。

十、生徒をめぐる状況はかわらず、かえって心理的負担が大きくなっている。

分校統廃合問題の総括についての視点について

一、「統合」など将来問題は必ず分校部・分会等組合の中へ報告し、初期段階から組合の中で討論してゆかないと、方向を誤ったり、県のゴマカシを許したりする結果になる。

二、地元の人(「代表」だけでなく)や中学校の先生方、育友会の皆さんと職員が直接何度も討論し、気持や要求を充分聞き、それをもとに職員としての態度を決める。

私達の場合には、地元や中学校・背友会の会員などの気持がよくわからないまま、職員が判断をせまられ、また、職員の気持が校長・分校長などによって歪められて地元へ報告されたりした。

三、校長や分校長などに外部との交渉や連絡のパイプをまかせず、必ず職員全員の気持を代表できる組合役員などを加えさせること。

実際、外部との唯一のパイプであった分校長と一部の職員によって我々の気持が歪められて地元の会議に報告されたり、地元の会議に関する分校長の報告が「白」を「黒」とするウソであったり、まったくデタラメなやり方が平然とおこなわれた。

四、職場の民主的な運営や気風がつけられていないと、決めたことが一部の人の都合でかつてに破られたり、「文句をいうな」式の攻撃が平気でおこなわれたりする。

五、タイムリミットを切られて、それに追われて先に身のふり方だけ決め、後で条件を決めるやり方では、要求はすべてホゴにされる。「バスに乗りおくれるな」という時はよく考え、急がないこと。

六、「学校をほんとはよくする」とはどんなことなのか、「何が発展」なのかを日常から明らかにし、本質をすばやくするどく見抜けるようにする。

七、「生徒が減ったら募集停止になる」と教師が動揺すると、必ずそれにつけ込む形で「分校合理化」がおこなわれる。生徒が半分になっても1/3になっても、教師がしっかり団結し、地元や父母とスクラムを組めば、必ず「一方的統廃合」はハネ返せるという御津分校の経験に確信をもつこと。団結をくささず分裂を許さないこと。

八、納得のゆかないことは許さないという姿勢が私たちには弱かった。

九、県の「努力する」、「検討する」は「ホゴにする」ということと同じ。はっきりしないことに幻想をもたないこと。私たちの希望的な観測で甘く考えない。

十、生徒の利益や地元、父母の利益を主張すること。他に誰もやってくれない。

十一、「そんな条件では、独立・統合させない」という県のやり方をはねかえすためには、組合の力なしにはできない。

十二、「その地域の教育の中での分校の果している役割をより大きく充実させる」ということが将来の問題を考えるうえで最も大切である。

十三、高校三原則を実現させることが分校の一切の差別的な現実をなくする道であり、名称変更などの小細工では解決しない。まわり道のようにだが、

我々の職場では「分校ではなくなるから生徒が劣等感やひげ目をもたずにすむようになる」というとらえ方が強かった。